

委員長就任にあたって



この度、運輸安全委員会委員長を拝命致しました武田です。航空、鉄道及び船舶の事故等の調査、再発防止、被害軽減のための施策・措置などを担当し、公正・中立の立場からも、日本の運輸安全を守る要となる重要な役割を担う運輸安全委員会の委員長としての責任の重さをひしひしと感じております。

従前より私は、航空、鉄道及び船舶を含む日本の安全な運輸技術の高さを信じており、一国民として日本の誇りとも思っておりました。これは先人の皆さんの安全な日本を作ろうとする志の高さとそれを支える地道で弛まぬ技術的向上のための努力の賜物であったと考えます。ただし昨今、この日本の運輸安全を揺るがしかねない事故や重大インシデントも度々発生していることもあり、運輸安全技術の向上をこれまで以上に図っていく必要性も感じております。

運輸安全委員会のミッションには、『私たちは、適確な事故調査により事故及びその被害の原因究明を徹底して行い、勧告や意見の発出、事実情報の提供などの情報発信を通じて必要な施策又は措置の実施を求めることにより、運輸の安全に対する社会の認識を深めつつ事故の防止又は被害の軽減に寄与し、運輸の安全性を向上させ、人々の生命と暮らしを守ります。』とあります。これまでの委員会活動により培ってきた事故調査での経験を踏まえつつも、有用な新しい安全調査技術も積極的に取り上げ、科学的・客観的に適確な事故等調査を行っていく必要があります。また、特に社会的にも関心が高い事故等では、被害者や遺族の方々の心情にも十分に配慮しつつ事故原因調査に関する適時適切な情報発信を行っていくことが重要です。当委員会のホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jtsb/>) では、事故等調査報告書（経過報告も含む）や運輸安全委員会ダイジェスト、記者発表資料などの情報を提供しておりますが、更に充実させることにより皆様に広

く活用され、事故の再発防止並びに被害の軽減に役立つことを願っています。

当委員会は委員長1名、常勤委員7名、非常勤委員5名からなりますが、現場の事故等調査には航空、鉄道、船舶各々の事故調査官（船舶では各地方事故調査官も含む）があたりますし、事故防止分析官、事故調査調整官もいます。それを国際渉外、広報などを担当する総務が支える事務局体制が作られています。委員長としては、委員会・事務局に属するメンバーの一人ひとりが安全な運輸技術を支える誇りを持ち、各人の能力を十分に発揮・向上していける組織となるように努力したいと考えます。また、航空、鉄道及び船舶の事故等には各々個別の特徴もありますが、ヒューマンエラーなど共通の課題については自由に意見交換を行い問題点や解決策を共有し、日本の運輸安全を守る組織としての能力のなお一層の向上を図りたいと考えます。

今後とも、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月 運輸安全委員会

委員長

武田展雄